



発行日 昭和40年2月20日
 毎月一回 第三種郵便物認可

10 1999

政界再編に連動する党首選 解散絡みの秋の政局

佐藤 雄一
 (政治評論家)



自公三党連立政権の発足と自民、民主両党の党首選挙が焦点となつて秋の政局は政界再編への第一幕の様相を帯びてきた。二つの党首選挙は九月下旬には結果が出るが、重要なことは結果よりもその過程である。小淵再選が動かないとみられる自民党の総裁選は公明党の閣内協力の是非が争点となり、民主党の代表選は「巨大与党」の出現で分裂の危機をはらんでいる。

政局の先行きは不透明だが、衆院の解散―総選挙絡みの展開となることだけは確かだろう。両党首選とも自公が主役。九月二十一日投票の自民党総裁選挙は同九日の告示を待たずに小淵首相の再選が事実上、確定した形だ。小淵首相は小淵派(九十五人)のほか森

派(六十二人)、江藤・亀井派(六十二人)、旧河本派(十七人)、河野グループ(十六人)の支持を取り付け、所属国会議員の七割を制している。一万票が議員の一票に換算される二百九十一万票の獲得でも小淵陣営は圧倒的に優位だ。対する加藤紘一前幹事長、山崎拓前政調会長の基礎勢力は加藤派七十人、山崎派三十一人にすぎず、仮に二、三位連合を組んでも勝負にはならぬ。加藤、山崎両氏にしても小淵総裁に挑戦するということがよりは初めから「次の次」を狙った工ントリーである。

当然のことながら党内外の関心や緊張感も盛り上がる。総裁選だが、加藤、山崎両氏が小淵首相主導の自公連立に批判的な姿勢を示し始めたことから風向きも変わってきた。両氏は公明党との協力関係については「閣外協力」にとどめるべきで、一足飛びに「閣内協力」にまで進むことには反対の立場を鮮明にしている。

特に当初「連立問題には総裁選ではあまり触れたくない」と慎重な姿勢を示していた加藤氏は政策ビジョンをまとめた著書「いま政治は何をすべきか 新世紀日本の設計図」の中で、今後少なくとも八年、参院における自民党の過半数割れが続くだろう。しかし、衆院で過半数を取っている限り、首相の指名にも、予算の成立にも、条約の承認にも支障はない。衆院で過半数を持っている自民党は参院で数が足りない場合には連立ではなく、政策ごとに合意できる政党を求めていく部分連合(パースナル)方式で国会を運営していくのが本来の姿だ」と、公明の「閣内協力」に反対の考えを明記している。

自公三党が連立すれば衆院は三五六議席(自民二六六、自由三九、公明四二、改革クラブ九)で五〇〇議席の七一%を占める巨大与党が誕生する。参院でも三党合わせて定数二五二のうち一四一議席と過半数(一一七)を上回る。与党が衆院で三分の二(三三四)を超えれば、国民投票と二本立てになっている憲法改正以外の法案は、参院で否決されても衆院で再可決すればすべて成立する(憲法五九条)。

それでも、参院でも絶対多数が必要、というのは数におぼれる政治にほかならない。

一方、九月二十五日投票の民主党の代表選挙でも、「自公連立」の影響は大きい。前国会で自公連立合軍に一矢も報い得なかった民主党は政権を目指すところか、政党としての存在理由すら問われている。三選が有力視されていた菅直人代表に対抗して、鳩山由紀夫幹事長代理、横路孝弘会長も出馬して三つどもえの争いとなったのも、「巨大与党」の出現に対する同党なりの危機感の表れだ。

真空首相の数の論理の虚実

自公連立を「数合わせ」と批判する世論や、公明党の「閣内協力」に反対する加藤、山崎両氏に対して「真空人間」を自認する小淵首相は機会あることに「数合わせが悪いように言われているが、数は民主主義の基本的な問題だ。数を横暴に使うかどうかに対する批判は受けるが、数合わせがいけないというのは短絡的で倒錯している」と反論している。野中官房長官も自公連立政権について「自民党が公明党と連立政権をつくることは党内手続きをきちつとやり、既に決定した問題だ。総裁選の手段として言うのは信義にもとる」と加藤、山崎両氏の姿勢を批判している。

小淵派や森執行部の中からは「党の機関で決めたことをあれこれ言うのなら、自派の三役を引き揚げればいい」という感情的な発言も出て、路線論争も泥仕合の様相を呈してきた。

首相の言う通り、議会制民主主義は多数決原理に立っており、その意味では議員の「数」は民主政治の原点である。しかし、その「数」はあくま

で主権者である国民の審判に基づくものであり、政権や政党の保身のための離合集散は民意をないがしろにするものだ。

自民党が前回一九九六年十月の総選挙で獲得した議席は二二九にすぎなかった。それがいわゆる「一本釣り」で他党から入復した議員は衆院二五、参院一〇の計三五を数え、衆院では過半数を上回る二六六議席を占めている。

この間、幹事長として一本釣りのさい配を振るってきた加藤氏は著書の中で「自民党の議席を何とか過半数の二五以上にしよつと努め、望み通り過半数を占めることができたが、これが果たして党のためによかつたかどうかは疑問となつてきた。この過半数獲得戦略は選挙で示された民意をないがしろにしてしまったという点で間違いだつたかもしれない」と反省しているのは遅きには失したが当然のことである。

そうした反省を忘れ「数は民主主義の基本」と開き直る首相の姿勢は「政治は力、力は数」という田中一竹下支配のあくなき権力構図そのものである。しかも、国民の信も問わずに「政治の安定」を唯一の大義名分に「自公連立」に進むことは、自ら政権の墓穴を掘るたぐいだ。

マスコミ各社の世論調査でも自公連立には「反対」が圧倒的多数で、「賛成」「評価する」の二倍から三倍にもなっている。調査結果を見る限り、国民の多くは自公連立に拒絶反応を示していると言つても過言ではないだろう。

国会の形がい化招く巨大与党

多くの批判はあつても国会運営の面からみれば政権与党にとつて三党の「連立効果」は絶大だ。

参院のキャスティングボートを握る公明党が中盤から連立与党路線にカーブを切つた前国会では、新年度予算が国会史上最長の審議期間で成立したのはじめ、政府提出法案百二十四件中百八本が成立、成立率は八七・〇％に達した。

しかも、日米防衛協力指針（ガイドライン）関連法、組織犯罪対策三法など橋本内閣からの重要継続審議案件が成立し、中央省庁改革関連法や地方分権一括法、憲法調査会設置の改正国会法、国旗・国歌法など国の基本的な枠組みにかかわる重要案件を軒並み処理している。

政府与党からは「質的にも歴史に残る国会」（自民党国対首脳）という評価も出ているが、国会は国の唯一の立法機関であつても、単なる法律の量産工場ではない。

法案の審議を通して多様な国民の意見を調整、統合し、国民的なコンセンサスを深めることに現代における国会の重要な役割がある。

自公路線に乗つて問題法案がさしたる論議もなく、ベルトコンベヤー式に次々に成立していくありさまほど「巨大与党」の危険な側面を示したものはないだろう。野党第一党の民主党は大詰めになつて内閣不信任案や牛歩戦術で抵抗したが、しよせんは将棋でいう投了前の「形づくり」だ。そのうえ国旗・国歌法案採決に際して党議拘束を

外した結果、衆参両院本会議での投票が賛否両論に割れる醜態を演じてみせた。

国旗・国歌、特に「君が代」については世論調査でも世代間対立が深刻で、若い世代の大半が法制化に強く反対をしている。歴史的な背景や歌詞もさることながら、歌そのものが現代の若者のフーリングに合わないことは否めないだろう。

政府首脳は、二十一世紀を迎えるに当たって国旗・国歌の法的な根拠を明確にすることが政治責任と言い張っていたが、二十一世紀の主役はそうした政治家や中・高齢層ではない。せつかく法制化しても若者がそっぽを向き、だれも歌わないのでは、果たしてどれだけの意味があるのか。

「臣茂」を自任した吉田元首相ですら「国歌というものは国民の腹の底から何となく一斉に歌い出すようなものでなければならぬ。訓令で君が代を歌えと命令するような筋合いのものではない」(「大磯清談」=東京新聞)と語っているが、先人の遺訓も忘れ、連立効果、の薄まらぬうちにとばかりに、衆参合わせて十二日間の委員会審議で法律を成立させた国会議員は歴史への責任を問われよう。

揺れる間接民主制の基盤

党首選挙はかつて「噴火山上の乱舞」と評されたこともあるが、いずれもその党なりの歴史を刻んできた。今回も両党内の政治力学にいくつかの変化の予兆が見られる。

その第一は言うまでもなく「自自公」問題だ

が、ポスト小淵の本命視された加藤氏が「公明との閣内協力は首相の判断ミス」とまで言い切り、総裁選後の内閣改造では入閣しないことを明言している。同氏は田中派と同根といわれた保守本流派の宏池会の継承者であり、本流派の分極化が決定的になった。

加藤氏の決断の背景には「数合わせ」の三党連立は早晚行き詰まり、総選挙で国民の厳しい審判を受けるという政局判断があるからに違いない。その意味でも真の総裁選の勝者の判定は今後の政局展開に待たなければならぬだろう。

一方、民主党の代表選でリードしている鳩山氏は出馬会見でも「政界再編に加藤、山崎氏が行動を起せば興味深い」とエールを送っている。

「鳩山氏の祖父一郎氏は自由党を割って民主党をつくり、保守合同をやった。由紀夫さんもその道を狙っているのでは」と語る同党議員の推測は故なしとしない。自民党の森幹事長も「民主党代表選が政界再編の目になるかもしれない」と注目している。現に定数削減問題で「連立カード」を使い切った自由党の小沢党首は、今度は自民党への「復党カード」を武器にするという見方もあり、小沢氏自身も現状を「二大政党への最終段階」と位置付けている。

今回の党首選はどちらに転んでも「党内選挙」とどまらない政治変動への新たなスタートラインである。政治を見据える国民の目も一段と厳しくなっており、小淵首相は衆院の解散について

「衆院の定数削減なくして国民の理解は得られない」と述べ、臨時国会の冒頭で定数削減処理の方針を強調している。しかし、定数削減について首相に妙案があるわけでもないし、定数と表裏一体の三党間の公認調整は削減以上に困難だ。

自民、自由両党間では「現職優先」への調整を目指しているが、大阪13区で前回落選した塩川正十郎元官房長官は、公認されない場合は無所属出馬を表明している。大阪の十九小選挙区で前回三議席しかとれなかった同党大阪府連では「ゴリ押しの調整をするなら府連は独立して、大阪自民党として戦う」との意見が出ている。どだい、選ぶ側の事情を無視して選挙制度を連立協議の焦点にすることは、党利党略で選挙制度を私物化しているという批判を免れまい。

アメリカの政治、経済事情に通じている三井物産の寺島実郎氏によると、インターネット時代に入ってアメリカでは代議制への不信が高まり、技術的には直接民主主義が可能な時代に近づきつつあるという。代議制の危機は国、地方を合わせ七万人の議員が代議員として飯を食っている日本でも深刻なはずだが、両党首選では、オンライン時代の政治への危機感は今も見られない。

国民の政治不信は今や代議制度そのものにも及び始めている。国民が直接、政治に参加する解散—総選挙を、政党や議員の保身の都合でこれ以上棚上げすることは許されぬだろう。

動き始めた中東和平

シリア・トラックが先行か

内藤 恭 介

(時事通信社外信部次長)

アサド大統領の意気込み

今年七月初めにイスラエルでバラク政権が発足して以降、ネタニヤフ前政権下でほぼ完全に停滞していた中東和平プロセスが、徐々にではあるが動き出した。中東和平プロセスは、当事者が直接話し合う二国間交渉と、米ロ、欧州連合、アラブ諸国などを交えた多国間交渉の二つの枠組みから成り、二国間交渉の中ではイスラエルとパレスチナ交渉の進み具合に焦点が当てられてきた。しかし、ここに来て、シリア・トラックと呼ばれるイスラエルとシリアの交渉が進むのではないかとの観測が急速に強まっている。

イスラエルとシリア間の交渉では、第三次中東戦争でイスラエルが占領したゴラン高原からのイスラエル軍撤退問題が中心となる。イスラエル・パレスチナ交渉のいわゆるパレスチナ・トラックは、エルサレムの帰属やヨルダン川西岸とガザ地区の恒久的地位を決める「最終地位交渉」を残している。最終地位交渉はパレスチナ・トラックでも最大の難関で、これまでのイスラエル・パレス

チナ交渉は本当の難問をすべてここに積み残してきたとさえいえる。それに比べ、シリア・トラックの問題解決は比較的容易である。

アラブでも有数の策士といわれるアサド・シリア大統領は、バラク氏の首相就任にあたり、異例の熱いメールを送るなど、ゴラン高原返還にかけると意気込みは激しい。自身の健康問題を抱え、高齢で世代交代を考えざるを得ないアサド大統領はパレスチナ・トラックの動向をにらみながら、ゴラン高原返還を早期に実現し、次代の指導者へ道を譲ることを考えているとみられる。

出来過ぎた話だが

シリアがバラク政権を相手に、一九九六年以降中断している和平交渉を再開する意欲を明確に示したとみられる出来事が七月中旬にあった。ロイター通信が、ダマスカスにいるパレスチナ解放機構(PLO)反主流派のメンバーの話として報じた、「シリアのハダム副大統領が七月上旬にダマスカスでPLO反主流派幹部と会談し、イスラエルに対する武装闘争を放棄し、政党を結成するよ

う要求した」という情報がそれだ。

パレスチナ問題ではPLOのアラファト議長が中心人物となってきたが、アサド大統領も過去、機会あることに主導権を握ろうとし、そのためにPLO反主流派を含むパレスチナ急進派が本拠地をダマスカスとすることを容認し、時に積極的に支援してきた。そうすることでPLO主流派、アラファト議長をけん制し、中東和平交渉全体で少しでも有利なカードを手に入れようと試みた。

そうした文脈でみれば、ハダム副大統領の要求は、アサド大統領がパレスチナ急進派を切り捨てる意思を明確に示し、バラク政権に対し和平交渉を進めたいというメッセージを送ったことにな

る。当然ながら、この報道の直後、イスラエルとの和平に強硬に反対するパレスチナ急進派の八派連合はダマスカスで「ハダム副大統領との会談では、パレスチナ問題の最近の情勢が話し合われただけ」と、「要求」説を全面的に否定した。

シリアの公式メディアはハダム副大統領の発言は伝えず、エルサレム発のこのロイター電も扱っていない。エルサレムではイスラエル当局者がハダム副大統領のパレスチナ急進派に対する「要求」について、「出来過ぎた話」と極めて冷静に受け止めた。

恐らく、ロイター電の内容は正確ではなかったのだろう。だが、この報道がパレスチナ急進派やアラファト議長の反応をみようとしたシリア側の

意図的な観測気球にすぎなかったとしても、そこに込められたシリア側のメッセージは明確だ。

路線転換はシリアの意向

イスラエルとの交渉を望むアサド大統領の「本心」は、このロイター電と時を同じくして起こった急進派のバレスチナ解放人民戦線（PFLP）、バレスチナ解放民主戦線（DFLP）のアラファト議長との関係改善の急速な動きからも、読み取れる。

PFLPとDFLPはいずれもPLO内で対イスラエル和平、すなわちバレスチナの暫定自治実施に関するオスロ合意に強硬に反対してきた。いずれもタマスカスに本拠を置き、バレスチナ問題におけるアサド大統領の意思を忠実に体現してきたといえる。そのPFLPとDFLPが論戦の大転換をやつてのけた。PFLPはハバシユ議長自身はアラファト議長と直接会談しておらず、ナンバー2が話し合ったのだが、DFLPはハワトメ議長自らアラファト議長との会談に臨んだ。

オスロ合意を認めない立場だったPFLPとDFLPがアラファト議長との会談を行ったのは、もちろんアサド大統領の意向が強く働いたからだろう。

ヨルダン川西岸とガザ地区におけるバレスチナの暫定自治が定着し、バレスチナ・トラックで最終地位交渉が再開される可能性が強まる中で、い

つまでもオスロ合意を否定してはPFLPやDFLPが最終地位交渉に参加できず、バレスチナ問題での発言権を完全に失ってしまうとの判断がアサド大統領にはあったとみられる。PFLPもオスロ合意を認めなければならぬとしながらも、同合意に関してバレスチナ側の決定が修正されるなら、最終地位交渉に参加すると主張している。

アラファト議長としても、これまではバレスチナ内部で不協和音があり、PLOも完全にまとまっていなかった現状を改め、バレスチナ全体の意思としてイスラエルとの交渉に臨んだ方が自己の立場を強められるという考えから、PLO反主流派との和解に乗り出した。その点でアサド大統領と利害が一致したわけだ。

オスロ合意に基づく現行のバレスチナ自治政府は認め、そのうえでシリア・トラックをうまく進めたいというのがシリア側の意向だろう。少なくともアサド大統領はそう判断しているとみて間違いない。

逆戻りさせたネタニヤフ氏

オスロ合意から急速に動きだしたバレスチナ・トラックは一九九六年五月、当時のペレス首相がイスラエル初の首相公選を直前にして、最終地位交渉の第一回交渉を行ったが、これはほんの顔合わせだけで、実質的な内容にまでは踏み込めな

った。それでも当初予定のタイムテーブルからは大きくずれ込んでいる和平プロセスを進めるため、とりあえず最終地位交渉を開始するという実績を作っておきたかったというのが、ペレス首相と労働党の本音だった。

もちろん、労働党としては首相公選で勝利し、その勢いで最終地位交渉をさらに加速させたいと考えていた。だが、首相公選で労働党は予想外の敗北を被り、対アラブ強硬派のリクードのネタニヤフ氏がイスラエル首相に就任したことで様相は一変した。

ネタニヤフ首相は就任直後、和平への対話は継続すると強調したものの、前提条件付きの対話は行わないと断言、領土返還を目的としたいいかなる交渉も拒否する姿勢を鮮明にした。それまで労働党が和平交渉に臨む立場が「占領地の返還」を前提としていたのと比べると、百八十度の転換である。

ネタニヤフ政権はヨルダン川西岸にユダヤ人入植者用のアパートを建設し、バレスチナ人の住む東エルサレムではバレスチナ人の集会所を破壊、さらに聖地エルサレムでトンネル工事を強行するなど、バレスチナ人の怒りを誘う強硬策を次々と実施に移した。

ペレス首相が合意したヨルダン川西岸からのイスラエル軍撤退についても、ネタニヤフ政権は先延ばしを図り、撤退案自体を縮小する方針で臨んだ。バレスチナ側の反発が激化する中、バレスチ

ナ和平の仲介役である米国はネタニヤフ首相の説得に当たり、一九九八年十月、ワシントン郊外のワイ・リバーで開催されたイスラエル、パレスチナ、米国の首脳会談で、イスラエル軍の追加撤退、パレスチナ民族憲章からのイスラエル敵視条項の削除などが合意された。これがワイ合意だが、ネタニヤフ政権はワイ合意についても履行を遅らせ続けた。

難問残る最終地位交渉

ネタニヤフ首相の和平への消極姿勢に業を煮やしたクリントン米大統領は一九九九年五月のイスラエル首相公選では、半ば公然と労働党のバラク党首を支援、「ネタニヤフを選ぶかどうかだけが唯一の争点」といわれた同公選は、バラク氏の圧勝に終わった。七月に発足したバラク政権は、和平への積極姿勢が期待されているが、イスラエル国内の情勢はそれを手放しで許すほど簡単ではない。

バラク首相は、首相就任後に行った訪米でクリントン大統領と会談、中東和平交渉の見通しについて、十五カ月間をめどにすると語った。これに対してアラファト議長は、ワイ合意の即時履行をあらためて要求、バラク首相の「十五カ月交渉」を拒否した。

バラク首相の意図は、ワイ合意の履行と最終地位交渉を結合させることにあり、西岸からのイスラエル軍追加撤退が遅れが出ても仕方がないとい

う考えだ。アラファト議長にすれば、イスラエル首相公選を控え、ネタニヤフ氏の再選を阻止するため、暫定自治期限が切れる今年五月に「独立国家」の樹立宣言を思いとどまったのにもかかわらず、バラク首相がワイ合意の履行を引き延ばすのは許せないという思いだろう。

だが、パレスチナが首相在任時に着手した最終地位交渉は、バラク首相が仮に積極的に推進しようとしても出来ないほどの難問なのだ。例えば、エルサレムの帰属問題。

第三次中東戦争で東エルサレムを占領したイスラエル同地域を併合し「統一したエルサレムはイスラエルとしての恒久的な首都」と定めている。イスラエルとしてはエルサレムに関しては譲ることが極めて困難。仮にエルサレムの地位に変更を加えるということになれば、イスラエルの国論が激しく反発するのは必至だ。議会で圧倒的な過半数には達せず、確固とした政治的基盤を有しないバラク政権がこの問題で踏み込めば崩壊するのは明らかだ。

交渉再開が成功へのカギ

パレスチナ・トラックに残っているのは、難問ばかりともいえるだけに、イスラエルにとつてシリヤ・トラックの方が進めやすいのは確かだ。シリヤ側も、宣伝の一種ではあるが、ラビン、ペレス両氏が首相だった労働党政権との間では、和

平合意の八割以上が固まっていたと主張している。バラク首相がシリヤとの和平交渉に本気で臨むなら、合意も決して夢ではないと強調したいのだろう。

ゴラン高原返還を目指すアサド大統領は、妥協の姿勢を示すのを極端に嫌うだけに、全面返還の形を何としても取りたいところだ。そのためにはゴラン高原からのイスラエル軍完全撤退が必要になる。

イスラエル側にすれば、シリヤ側の要求に完全に屈するような全面撤退は不可能だ。それでも和平達成を具体的に示したいとすれば、何らかの妥協が双方に必要となる。

アサド大統領はこれまで、そうした妥協は一切拒否する姿勢を示してきたが、かつての後盾であったソ連が崩壊し、米国の仲介役としてスピードは遅いながらもパレスチナ和平が着々と進む中、ポイントを稼ぐにはゴラン高原返還の実現しかない。高齢に加え、健康不安が続くアサド大統領に残された時間は少ない。

米国の仲介が奏功すれば、シリヤ・トラックは急速に進む可能性が強い。最終的には、アサド大統領がどう判断するか、バラク首相がどこまで妥協するかにかかっているが、実務段階でイスラエル・シリヤ交渉が再開されれば、それは双方の決断を示すもので、実質的に交渉成功を意味すると見方が有力だ。

海外情報

米主要紙オンライン化進む

専門の電子記者も活躍

米国の主要新聞のオンライン化がますます進んでいる。今や新聞社は伝統的な紙の新聞を印刷するだけでなく、同時にインターネットでニュースを伝えるメディアに変容している。具体的にどうなっているかというと、インターネットのウェブサイトに速報する記者という職業が急成長しているのである。通信社やラジオの記者のようなものだ。従来の通信社はニュースの「卸売業」であるが、オンライン記者は直接読者にニュースを届けるという意味で、通信社記者よりも読者を意識した取材姿勢にならざるを得ない。

これまではウェブサイトに流すニュースは親会社の記者が集めたニュースを、サイト用にリライトするというのが普通だったが、今ではオンラインのための専門記者が活躍しているわけだ。例えば全国紙「USAトゥデー」を発行している米国最大の新聞チエーン、ガネットを見てみよう。USAトゥデーとオンライン版であるUSAトゥデー・コムは別個の組織になっている。コムの方にも記者のほかに営業を含めて百十人の社員がいる。今年はさらに二十五人増員するという。

同コムは実験的にコソボ戦争にオンライン記者

を一人派遣した。同記者は発生ニュースをサイトに発信するだけでなく、新聞にも記事を書くよう要請されたが、実際問題として通信社記者のように速報をこなし、さらに新聞記事を書くのは難しいことが分かった。このためコムでは引き続き独自のオンライン記者を育成する方針である。同コムでは毎日二十万ページが読まれているが、トップの五十ページが圧倒的にヒット数が多い。最も人気があるのはやはり発生ニュースである。またルインスキ事件でのスター報告のように、膨大に全文を載せるには紙面的に制約のある新聞ではできない芸当ができるのも、ウェブサイトに受けている理由だ。

オンラインといえば、新聞社にとつてもうからない部門で、ままた扱いにされてきたが、収益の見出しが出てきたので、トリビューン社(シカゴ・トリビューンなどを発行)、ニューヨーク・タイムズなど大手新聞は双方向メディア部門を独立採算制にする方向にある。一九九八年に新聞社を調査したところ、編集を完全に統合している社は五〇%を超え、完全に分離している社は一三%だった。シアトル・タイムズでは新聞とオンラインは別の建物で編集されており、新聞から十人の編集者が通りを隔てたオンラインの編集局に移籍して、オンラインの編集を行っている。オンライン専門の記者がいるUSAトゥデー・コムでは、逆にオンライン専門記者が新聞側の編集会議に出たりして連携を密にしている。

オンライン記者は通信社記者と同じように締め切りがないから、大手新聞社では二十四時間サービスのために、深夜輪転機が止まった後も、記者が待機している。最近、深夜に鉄道の衝突事故が発生した際、通信社記者よりも、オンライン記者の活躍が目立ったという。通信社記者もつかうかしてられない状況だ。

新聞とオンラインの関係を一層緊密にする要因として、技術の進展がある。今、米国でも大部分の新聞では、新聞用に書かれた記事をオンライン用にリライトしているが、ボタン一つ押すことで、新聞はもとより、オンラインやラジオやその他あらゆるメディアに瞬時に情報を届けるシステムが開発されている。それを持つ余裕のない小さい新聞社向けに、新聞用記事をサイト用に仕立てることを専門とする会社がここ数年の間に急増しているという。

逆にウェブサイトのために書いた(USAトゥデー・コムのように)記事を、新聞用に書き直すソフトも出来ているようだ。このほど米国で開かれた新聞技術見本市では、コンテンツを新聞、ラジオ、テレビ、オーディオテキスト、ファクス、そしてウェブサイトをあらゆる媒体に同時に送れるソフトが公開されて注目された。二十世紀の新聞、テレビ、通信社を含めあらゆるメディアがどのようなことになるのか。情報技術は日進月歩であり、未恐ろしい限りである。

(佐々木謙一 同盟クラブ会員)

メディア談話室

日の丸と官庁と記者クラブ

田所 泉

官庁の記者クラブというものは、不思議な存在である。まず、官庁の建物に入るには、関係者か、用件がはっきりしているか、紹介者がしっかりしていないければ、自由に入れない。なにしろ役

所には「施設管理権」がある。その中の記者室にも、なじみのない者は、入りにくい。クラブ員でないジャーナリストには、特に敷居が高い。たどり着いた記者室は、しかし記者クラブそのものは違う。それは物理的な空間にすぎず、取材・送稿のための施設、時には待機のためのスペースではあるが、記者クラブとは記者の「組織」で、「取材拠点」と名付けられる抽象的空間を意味する。会見、レクチュア、フリーフィンゲといったクラブの「仕事」には、関係者以外は入り込めない。いわば「密室」が形づくられる。

農水省事件と各紙の報道

そこで事件が発生した。九月二日の「農水省日の丸事件」が大きく報道され、七日の郵政省・大臣記者会見あたりから、各官庁の姿勢を対比しながら大きなスペースで解説、批判する例（朝日「八日朝刊メディア欄」「合意なき日の丸 記者反発」、「毎日」十四日朝刊メディア欄「強制しない

と言いつながら……）が目立つた。

二日の出来事の当事者は、農水省事務次官をはじめとする役所側と、農政クラブである。第三者はいない。

翌三日朝刊で、扱いが一番大きかったのが「読売」の社会面トップ。「会見場に国旗で紛糾 農水省、三社記者が一時阻む」がその主見出しで、「一部の新聞社や通信社の記者が入り口に立ちふさがって抗議、会見の開始が一時半も遅れる騒ぎがあった」と書いている。事件の伏線として省側からの持ち込みの事前通告、クラブ側の見送り申し入れなどの経過も記され、しかし申し入れはクラブの総意ではなく「読売新聞社、NHK、産経新聞社の計三社がこれに反対していた」と説明している。その「産経」は扱いは比較的小さかったが、「一部の記者、立ちふさがる」を見出しにとっている。

「朝日」は「農水省会見室、日の丸を設置」の一段見出し。記事はその割に長く、クラブ側が「慎重な判断」を求めたばかりなのに日の丸を持ち込もうとしたため、朝日新聞、共同通信、北海道新聞の記者数人が「抗議した」と書いた。北海

道新聞は「押し問答」があったこと、会見開始の遅れは臨時にクラブ総会が開かれ、対応を協議、意見が分かれ、結局受け入れとなったこと、などを報じた。

論説も登場した。「朝日」は四日の社説「日の丸も迷惑している」で農水省の態度を批判するとともに、「自分たちと同じ流儀でなければ愛国的でない」と思い込む。そういう偏狭さがかつてこの国を牛耳り、そして滅ぼした」と論じた。同社の『AERA』十三日号でも「強制が混乱を招くのは道理だ」と「混乱の真相」を解説した。

「朝日」に反発したのが「産経」の七日主張「大人げなかつた設置阻止」で、「立ちふさが」つた記者たち、「国旗・国歌の強制が始まっているようなキャンペーンを始めている」一部の政党やマスコミ、に批判の矢を向けた。

週刊誌も加わった。『週刊新潮』十六日号特集「日の丸阻止」で立ちふさがつた農水省記者クラブの過激分子は、「立ちふさがる」でなく、「立ちふさがる」と表現が微妙にエスカレートしているもの、週刊誌にありがちな過激な見出しの割に、内容は簡単で、「過激分子」がホントにいるのかどうかもはっきりしないほどだ。

「毎日」は当初は短い経過の説明（署名記事だったが）にとどめていたが、十四日朝刊「メディア取材班」の解説記事は、省庁ごとの現時点での姿勢と各クラブの対応を詳しく紹介、その中で「毎日新聞東京編集局見解」を三段、三十行弱で

掲げている。「日の丸を国旗と認め、尊重すること、どのような機会・場所で掲揚するかは別問題です。……記者クラブが主催する会見の場に国旗を掲揚することについては、必ずしも必要とは考えません……」

事件から見てきたこと

ほかにさまざまな報道があり、有識者の論評もいろいろである。紹介は省くが、この事件とその報道を通じて見えてきたと思われる事柄を二つ三つ、順不同で書きつけておきたい。

記者クラブの会見記事は概して画一的でつまらないと思いがちだが、今回はそうでなかった。記者自身が当事者になり、そこに「国旗・国歌法」に対する各紙の立場が絡むと、どの記事も客観報道の体裁をとりながら、読者に違った印象を与える読み物になりかねない。中央官庁詰め記者は社の方針をよく理解しており、クラブでの行動も社の意向をよく反映しているようだが、そんなに利口でよいのだろうか。それにつけても、客観報道は言うはやすく、実践は事と次第では、実に難しい。

日の丸設置で何が变わるのか。大臣や次官がいやが上にも厳肅な気持ちになり、正々堂々、記者たちに常にホントのことを言ってくれる保障になるのか。そうなればかえってめでたいが、あれほど星条旗の好きなアメリカ人、特に政治家が、星条旗に誓って正直かどうかは、やや疑わしい。神奈川県警のえらいさんたちの会見をテレビで見る

につけ、あそこに日の丸を掲げればどう変わるだろう、などと空想するのだが、あまり期待できない。

そもそも国旗・国歌とは何か。物の本にこう書かれている。「ネイションはまた、共通の価値、象徴、そして伝統のレパトリーを提示することによって、それらが個々人のあいだに、また階級のあいだに社会的紐帯をもたらずのをとめる。国旗、貨幣鑄造、国歌、制服、記念碑、儀式といった象徴の使用によって、構成員は自分たちの共通の遺産と文化的類似性を思い起こし、共通のアイデンティティーと帰属の感覚によって高揚し、励まされると感じる」(アントニー・D・スミス『ナショナルリズムの生命力』高柳先男訳)。象徴にはエスノヒストリー、つまり神話伝説のたぐいが想起され動員される、とスミスは言い、「君が代」の新解釈などを連想させられるが、大切な象徴が出すつぱりだとかえって効果が薄れ、飽きられるもので、会見室の日の丸なども、乱掲乱揚の恐れなしとしない。

記者会見の主催者は？

そんなことより、もつと気になったのは、官庁の記者会見の主催者はだれか、という基本のところだが、役所側はもとより、クラブ員たちにもよく分かっていないらしいことである。事件の発生、それへの対応をめぐる記者たちの意見不一致が、その懸念を裏付ける。

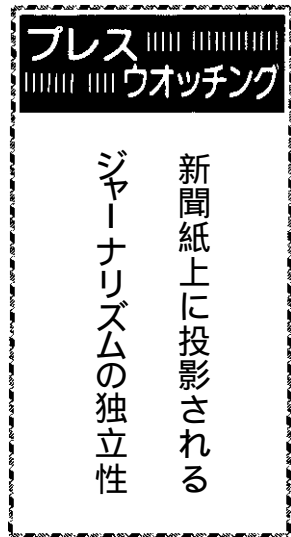
記者クラブを「取材拠点」と定義し直したの

は、一九九七年十二月、日本新聞協会の「記者クラブに関する新たな見解」だった。それまでは「記者相互の啓発と親睦の組織」とされていたのを、実態に合わせ「取材のための組織」と位置付けた。「見解」に付属する「解説」には、「記者会見は、公的機関の恣意的な設定にゆだねず、記者クラブが主催して行うべきである」とした上で、公的機関側との事前調整、クラブ員以外の取材者の会見出席の開放性への配慮などの説明がある。

ところが、官庁側は、少なくとも大臣や次官の会見については、国が主催する行事ないしそれに準ずるものと考えているようだ。日の丸は国の機関の備品で、会見の主催者が国の施設である会見室に設置する、この管理権の行使に文句あるか、というのが、法成立後に日の丸を設置した一部官庁の態度だ。このような言い分が、記者たちの一部からさえ容認されたいしいことは、もともと記者会見の主催者がだれなのかの認識が、以前からあいまいだったか、ないしは双方が自分の考えを言い放しで、適当にやってきたからではなかったか。

相手を説得する前に、まず記者クラブの構成員の一人ひとりが、ジャーナリストとしての職能に照らして、クラブのありようを見直すところから始めた方がよいかもしいない。そこで一致できないようなら、クラブは解散するか分離するかを選ぶべきだ。ジャーナリストと御用記者とに分かれるのだ。

(中央大学講師)



新聞紙上に投影される ジャーナリズムの独立性

スクープと調査報道の差

九月五日朝刊の朝日と毎日の一面トップはともにスクープだが、意味合いはかなり違う。

朝日は「学級崩壊に関する文部省委嘱調査」の中間報告を正式発表前にスクープした。学級が崩壊した百二の事例を調査したところ、それらには平均して三つの要因が含まれている。その七割には「教師の指導力不足」がみられ、三割は担任の能力を超えているという。

内容は深刻で、読者の関心を引いた。しかし、一面トップに据えた要因には、独材、つまりスクープだという意識が絡んでいると推察される。

この報告内容は、遅れて十三日の各紙朝刊で一斉に公表された。その日、朝日が全く触れずじまいなのは、同紙にとっては、報道済みで旧聞に属するからだろう。

宅配制度中心のわが国では、読者は毎日同じ新聞を読んでいることを前提に紙面が作られ、記事内容の重複を避けている。しかし、今度のような場合、なんらかの「説明」を載せないと、テレビ

や他紙でニュースを知った読者は戸惑うだろう。

一方、五日の毎日一面トップは、神奈川県警の相次ぐ不祥事の関連で、「押収ネガで女子大生脅迫 免職の調査長買取り・交際迫る」『穏便に』と示談金支払い」という衝撃的な内容。

県警はこの事件をひた隠しにしていた後、二日前（九月三日）に「調査長が持ち出したのはメモ帳ではなくネガフィルムだった」「調査長は依頼退職ではなく懲戒免職だった」などという事実をようやく小出しにした。しかし、全体像はなおあいまいだった。そのなぞやウソを、毎日が暴き、全体像が明らかになるきつかけとなった。

他紙の記事審査担当者に感想を聞いてみた。「見事なスクープで、記者としてペンの力を実感した。県警は一連の不祥事を隠したり否定してきたが、マスコミにウソは通用しない、結果的にマイナスになることを肝に銘じただろう。読者にもマスコミが社会の権力機構のお目付け役を果たしていることを知ってもらえた」

新聞協会賞とスクープ

九月二日の各紙は、今年の新聞協会賞受賞作品を報じた。これまでもしばしば触れてきたように、協会賞ニュース部門の選考には、わが国独特の特徴がある。その第一は、「スクープ」の外形にとらわれ、それが「調査報道」かどうかは問われない点だ。つまりジャーナリストに望まれる取材・報道姿勢についての評価が欠けている。

調査報道とは「権力を持つ人々が隠している国

民にとって重要な事実を、記者が取材し、自ら書く」という最も大切な報道手法だ。一方、スクープは、シヨックは大きくても、時に情報操作に近いリークであったり、報道内容や時期について当事者の意向が優先したり、そうして他社よりほんの少し先行しただけ、ということがあふ。そうしたスクープは「メディアの自己満足で、読者にはあまり意味がない」といふかきがる読者がいるのも不思議はない。

前記の五日朝刊の両紙でいえば、朝日の学級崩壊報告の記事はスクープだが、毎日の神奈川県警不祥事の記事は、権力の監視役を果たした優れた調査報道と言えるだろう。

今年の新聞協会賞受賞作の一つは、八月十九日日経夕刊（最終版）の「興銀・第一勧銀・富士銀共同持ち株会社を設立」の報道で、応募締め切り（七月八日）から大きく遅れた特別受賞だった。見事なスクープで、記者の努力は高く評価されるだろう。しかし、その選択には戸惑いが残る。

それは、他紙も知っていたとか、実際は印刷済みの雑誌（『東洋経済』）が先行していたとかいわれる経緯からだけではない。そのニュースは、果たして関係者にとって公表が絶対に不都合な内容で、しかも国民に隠そうとしていた事実だったのだろうか。

八年前に同紙が「四大証券の損失補てん全リス」で受賞したときには、「きわどい『情報操作』のリスクをおかしてニュースは取材源と報道側



の、いわば合作によって陽の目を見た」(西山武典著「ザ・リック」と異論が出たが、そうした疑問が、今回は払しょくされたのだろうか。

ジャーナリストの独立

新聞界がスクープ性に目を奪われているとき、調査報道の意義について、メディア外から鋭い指摘があった。ロッキード事件を捜査した元東京地検特捜部検事・堀田力氏が、日本記者クラブの懇談会(六月二十八日)で次のように述べている(クラブ会報・九月十日号)。

「たとえば、朝日新聞で半年ぐらい前に談合問題を書いていましたが、あのように警察も検察も手をつけない、放っておくとんでもないというものをきちんと調査報道する。私はそれがほんものの調査報道だと思うのです。検察が動き出して

いるちよつと先をつかむ、あるいは検察が調べた人を検察庁の前でつかんで『何を聞かれた』と取材する。そして逮捕するちよつと前くらいにバーンと紙面でぶつけるようなものは、私は調査報道だとは

思いません」

ピュリツァー賞の場合、主流は依然 調査報道である。調査報道の重みを考えるとき、「ジャーナリストの独立意識」というジャーナリズムのバックボーンの大切さを痛感する。ジャーナリストは外部と癒着せず、外圧に支配されない——そうでなければ調査報道はできないし、メディアは大衆から信頼されないだろう。

アメリカのガネット・グループの倫理基準については、前号のこの欄で触れ、「海外情報」欄でも佐々木謙一氏が詳しく紹介していたが、同基準は五原則の一つに「独立の維持」を含め、次のように誓約している。

われわれは、報道の信頼性を損なうような外部の利益や投資やビジネス機会とは関係しない。われわれは、記事に影響しそうな相手とは公平に接し、一定の距離を保つ。

われわれは、公私混同の危険は事前に避け、記事に不当な影響が及ぶことを防ぐ。われわれは、取材源やニュース当事者や広告主から不当な負い目を課されない。

われわれは、広告と記事を識別する。ポルノ雑誌まがいの新聞広告

以上のように、ジャーナリストやメディア企業の独立性は、編集はもちろんのこと、広告や経営や人事を含むメディアすべての分野に求められている。そこで、テーマを新聞広告に転じ、ここに紹介したカットの広告の是非を考えてみたい。

八月は広告が激減し、新聞経営にとって苦しい時期だが、そうした中、九日の各紙に載った「週刊ポスト」(八月二十日・二十七日号)の二ページ全段広告と「週刊現代」(八月二十一日・二十八日号)の五段二ページ通し広告が目についた。「週刊ポスト」の広告には「朝日新聞じゃ分からない日本の『裏』がここにある」というキャッチ・フレーズが躍る。この「朝日」は掲載紙によって「読売」になったり「毎日」になったり。これは愛きょうといえるだろう。

問題は「週刊現代」の広告にある。カットはその一部だが、「袋とじ付録」はついにここまで来たツ、「ザ・性器」とある。品位が落ちるところまで落ちた感じた。

両週刊誌は一流出版社が発行しているのに、セックス写真の露出度は最近エスカレートする一方だ。東京では、杉並、中野など、区内図書館すべてで両誌の購入・配置をやめた区が増えている。十一の区立図書館を持つ練馬区では、辛うじて一冊だけ購入しているが、同区中央図書館の新聞雑誌担当者は「区民からの苦情が多い。それにセックス・ページは大抵はぎ取られてしまつ。『表現の自由』で保護され、貴重な予算で購入すべき書籍かどうか、疑問を持っている」という。

真に独立した新聞なら、図書館で拒否されるポルノまがいの雑誌の、こんな広告まで載せなければならぬとは思えないのだが、広くご意見をお聞きしたい。

(前澤 猛「東京経済大学教授」)

放送時評

テレビ大国の超後進性 番組保存に希薄な認識

郵政省研究会の報告

二十世紀を「放送の世紀」とすることに異論はないと思う。ラジオの本放送開始は一九二〇年米ピッツバーグKDKA局が最初。テレビは一九三六年英BBC放送で、BBCはその翌年、ジョージ六世戴冠式の模様を実況中継したという。

わが国のラジオはNHK前身の東京放送局が一九二五年(大正十四年)。テレビは戦争で遅れたが一九五三年(昭和二十八年)にNHKと日本テレビ。そして以後の目覚ましい発展によってわが国は世界屈指の「テレビ大国」となりおおせた。だが、国民の文化資産である放送番組が、どれだけ二十一世紀に引き継がれる「遺産」として保存されているか。残念ながら欧米諸国に比べて「超後進国」と言わざるを得ない。

郵政省「放送番組の保存の在り方に関する調査研究会」は七月十二日、三月発足以来の研究結果を報告書にまとめている。この問題への初めてのアプローチとして注目されるが、座長の小林宏一・東大社会情報研究所教授を含め二十一人の構

成員中十人を学者が占め、放送界はNHK、民放側合わせて五人。それも局長、部長クラスに加えて、「金がかかること」「多チャンネル時代を控え、二次利用、再販利用が優先する番組保存問題」という認識による消極さが目立つ。問題の難しさ浮き彫り。いきおい学者たちの現状指摘と具体性の薄い提言という内容にならざるを得なかった。概要を書く。

まず、わが国の放送番組保存の現状について。「放送事業者や番組制作事業者が二次利用等を前提に主体的に保存するとともに、放送番組センターなどの公的機関も優良な番組を選択的に保存。公的機関においては館内無料視聴などの形態で保存番組を一般公開」

「背景が異なるため一概に比較できないが、欧米諸国に比べると、法的・制度的枠組み 財政的支援 保存番組の規模 保存機関の連携 保存番組の利用形態——などの観点から、わが国の保存体制には検討すべき諸問題がある」

そして——「放送番組には、その時代の文化等を表す国民共通の資産としての側面がある。社会全体として体系的な保存を推進し、後世に時代の遺産として伝えていくことが、文化資産としての保存の意義」と強調。保存の範囲についても「評価を得た“受賞番組”に限らず、あらゆるジャンルの番組が時代の文化、芸術、生活、社会、世相等を象徴するものとして対象となる」と言及した。

多くの検討事項を指摘

この現状認識と、「商業マインド」の前になおざりにされてきた「文化資産としての意味合い」の強調を受け、検討事項の指摘が提言の形で並ぶ。

一、網羅的保存と保存主体

保存主体として、放送事業者・番組制作事業者と、放送番組センター等の公的機関とがそれぞれ主体的に連携、協力して番組の「網羅的保存」を目指していくのが現実的。この場合、データベースを整備して外部からの検索を可能とする。

二、放送事業者・制作事業者は保存番組の「研究・教育目的利用」や「番組の所在情報の公開」を検討する。

放送番組センター等の公的機関は、文化資産としての番組保存を「制度的に担保する機関」であり、以下を検討して保存規模の拡充を図る。

従来の「館内限定一般公開」を前提とする収集・保存に加え、「館内での研究・教育目的に限定した利用」を前提とする収集・保存により、規模を拡充する。また、著作権上の問題が消滅した場合、国民共通の知的影像資産として活用していくパブリックドメインとすることに議論を深める。

放送事業者・制作事業者が「公的機関での保存が適当」と判断する番組について、移行させる仕組みを整備する。個人や団体が影像資料の適切な補完のために公的機関を活用できるよう、公的機関への影像資料の寄贈に関する手続きを整備す

る。

三、制度整備、財政支援

公的機関における番組の収集・保存のための権利処理を円滑にするため、著作権法令上の措置を検討する。

公的機関における規模の拡充、保存コストの増大に対処するため、公的機関への財政・金融支援等を検討する。

上記において、保存主体として放送局・プロダクションの「実務者側」と、「公的機関」とが並ぶ。公立の図書館や自治体の運営する映像ライブラリー等も当然「公的」に入るが、これらは「放送番組を含む各種映像の保存」。またNHK放送博物館、民放連・記録保存所も「公的」意味合いは持つが、事業体独自のもの。

すなわち、ここでいう「公的機関」とは、放送法が「全国に一を限って指定する」(第五三条)財団法人・放送番組センターをもつばら指すものと考えていい。法定され、放送番組のみの収集・保存・公開を行う同センターと、「その他」のものとは大きな距離がある。

目立つ欧米との落差

放送番組センターの設立は一九六八年。昨年が三十周年だった。当時の小林武治郵政相が日本放送連合会で、「放送局免許条件の一つである教育・教養番組の義務付けと関連して、これらの番組を供給する共同機関を放送界が自主的に作ることに望ましい」と発言したのがきっかけ。そして

石坂泰三・経団連名誉会長を会長とし、財団法人としてスタートした。

経過は省く。放送界におけるこの種団体同様、「アクセサリ」的存在」として細々と事業を続けてきたことを指摘するにとどめる。そして一九八九年(平成元年)の放送法改正が、新たに第四章「放送番組センター」を入れ、業務に「番組の収集・保管 および公衆に視聴させること」を掲げて、「一九九一年」唯一の法人「同センター」を指定、面目を一新したものだ。実質的に大きな飛躍はまだ見られるに至っていない。

法改正を受けて同センターは、横浜市みなとみらい地区に一九九一年「放送ライブラリー」を開設、保存番組の一般への無料公開を始めた。これは暫定施設であり、来年二〇〇〇年秋には横浜市が関内地区に建設する「情報文化センター」に移り、本格施設を稼働させることになる。

しかし前途は多難。まず「お金」。同センターのファンドはNHK三十億円、民放界六十億円の拠出による九十億円。その金利によって事務所・施設の設定備費、賃借料、事務費、人件費の一切を賄うわけだが、この超低金利時代に年間一億七、八千万円程度でとても多くは期待できない。現在テレビ番組一本を著作権料その他を含めクリアにするには十万円かかるという。

しかも放送事業者側は基金の増額を拒み、またデジタル化による多チャンネル時代の到来を見越して、「テレビはビジネス。番組は商品」という

認識から従来にも増して事業者は「ソフト抱え込み」の姿勢を強める。NHKでさえ二〇〇三年運用開始予定で埼玉県・川口市に「映像アーカイブセンター」を建設中だが、膨大な、百八十万本にも及ぶとされる番組を「デジタル時代のコンテンツ」として有効活用する」のが第一義。NHK的「ビジネス」であり、とにかく民放、NHK全体の、放送番組センターに対する「アクセサリ」視、「公的機関への」おつき合い姿勢は、今の段階では変わっていない。

また、テレビ、放送機器で大もつけをしている電機メーカー、CMをフル利用して稼ぎまくっている大企業群も横を向いたまま。すなわち、どこを見ても「番組は文化資産。これを公的機関で」という認識は希薄に過ぎるのである。

放送番組センター現在の保管数はテレビ五千五百本、ラジオ千三百本。これを米議会図書館が政府の年間四億二千万円投入を中心にテレビ三十万本を集め、イギリスでは特許状による設立の英映画協会アーカイブが十億円強の運営費で十万本、フランス・国立視聴覚研究所が百三十億円(年間)を使つて四十万本をプールの現状と比べ、あまりにも落差があるのに驚く。

法制度、ゼロ、乏しい資金、認知度未熟。この報告書がバネとなつて「テレビ大国の超後進性」がとにかく解消されていくことを望む。国の積極姿勢も決して「番組紹介」には当たらない。

(大森幸男「放送評論家」)

メディア再編とジャーナリズム 放送デジタル化を考える

松田 浩

(関東学院大学教授)

デジタル化への体制づくり

先の第百四十五国会で放送のデジタル化に関連した二つの法律が成立した。デジタル放送の導入を機にNHKでデータ放送ができるようにする放送法一部改正と、地上波デジタル放送のための設備投資を支援する「高度テレビジョン放送設備整備促進臨時法」である。

前者はNHKがテレビ放送免許の範囲内で画像や文字情報を組み合わせたデータ放送を行えるようにする法改正であり、後者は民放各社のデジタル化設備投資のための資金借入れに、郵政省の外郭団体である通信・放送機構が債務保証をしようというものだ。

これらは、いずれも政府が今、二十一世紀に向けての国家的メディア戦略として推進しようとしているデジタル化政策の体制づくりなのである。「二十一世紀はマルチメディア時代だ」といわれている。マルチメディアというのは「文字、音声、画像、動画などを统一的に扱うメディアテクノロジー」だが、それを可能にしたのがデジタル情報技術である。デジタル情報革命とも呼ばれるこの技術革新によって、あらゆる情報をメディア

アの垣根を越えて一元的に処理し加工することができるようになり(情報の統合的入出力化)多メディア多チャンネル化(伝送路の高速化・大容量化)高画質化 双方向サービス——など、いわゆるマルチメディア化が可能になった。そして、このことがメディア産業領域での新しい市場形成に道を開いた。

これは一種の産業的フロンティアであり、事実、ビジネスチャンスを狙う商社、家電メーカーなど非メディア系の異業種巨大企業に、ニュースコーポレーションのような多国籍巨大企業、さらに既成マスコミも加わって、入り乱れての陣取り合戦が既に始まっている。

狙いは情報市場の創出?

こうした動きの発端となったのは、アメリカのゴア副大統領による「情報スーパーハイウェイ構想」だった。一九九六年に米通信法が大改正されて電気通信法が成立。世界戦略として「マルチメディア革命」を推進し、国内情報通信産業の再編、強化をバックアップする方針が打ち出された。

そこには石油ショック以来顕在化した先進資本

主義経済の世界的な行き詰まり(大量生産型経済による過剰生産、資源・環境問題など)を、残された産業フロンティアとしての情報通信領域への進出によって打開しよう、という狙いが込められているといわれる。

日本における放送のデジタル化政策も、こうしたアメリカのメディア産業戦略に刺激され、新しい情報産業領域での新市場創出と、それをテコにした産業構造の再編成を旨として進められている。それはメディア政策というより産業政策の色彩が強く、郵政省中心に政府主導型で強引なスケジュールに沿って推進されている点が特徴といえる。

例えば、一九九七年の電気通信審議会の「情報通信二一世紀ビジョン」中間報告によれば、情報通信市場の規模は一九九五年の二十九兆円から二〇一〇年には四・三倍の百二十五兆円に設定され、その市場規模拡大に伴う雇用創出の効果は約二百四十四万人と算出されている。また一九九八年六月の郵政省「地上デジタル放送懇談会」の中間報告では、郵政省の試算として地上デジタル化の経済波及効果を十年間で約二百二十二兆円、また視聴者がデジタル放送受信のために購入するアダプターなどによる関連市場の経済効果を、二〇一〇年時点で約三十五兆円とはじき出している。

見切り発車のデジタル化

当面、最大の焦点になっているのが、地上波テレビのデジタル化である。デジタル化は、まず一

九九年から通信衛星を使ったCSデジタル放送が始まり、二〇〇〇年末にはそれまでのアナログ方式のBSテレビ放送に代わってBSデジタル放送が開始される。地上波テレビのデジタル放送は、郵政省の計画では、東京、大阪、名古屋地区(独立UHF局を除く)が二〇〇〇年から試験放送を始めて本放送は二〇〇三年までに、またその他の地区では二〇〇六年までに本放送の開始を放送業者に求めている。この間、並行してアナログ放送を行い、そのアナログ放送は二〇一〇年をめどに打ち切られる予定だ。

問題は、このデジタル化のための設備投資が、地方民放局で一局平均約四十億円、民放とNHK合わせると全体で一兆円にも上るといわれていることである。債務保証の支援策はあるにしても、結局その負担は放送経営に大きな重圧となる。基幹部分だけを中継局でカバーし、あとは普及したCATVに依存できるアメリカと違って、日本の場合は、中継局が一四、〇〇〇以上(アメリカは一、六〇〇)あり、デジタル化の設備投資負担をどうしてもアメリカのほぼ十倍といわれる。

メディア再編成の行方

では、それだけの設備投資をして、当面の経営見通しはどうかというと、極めて悲観的である。というのは、デジタル化に伴う多メディア化によって、テレビのチャンネル数がBSで三から八、地上波七から三十、それにCS(約三百チャンネル)を加えて、およそ三百四十前後と急増し、そ

れらの間で過当競争が見込まれるのに、広告費全体のパイの大きさはそれほどの伸びが期待できないからである。

地上放送、衛星放送、CATVのデジタル化が完成する二〇一〇年の放送の未来像(一九九六年「放送高度ビジョン懇談会」報告書)によると、地上放送約二十〜三十、衛星放送約四百〜五百、CATV約二百〜三百という多チャンネル状況が想定されている。地上放送と衛星放送だけに限ってみても、これだけの数のチャンネルが経営的に成り立ち得るかどうかは、極めて疑問というほかない。

規制緩和の下で進められるデジタル化・多メディア化——それは、過当競争を激化させるだけではない。メディア秩序の再編成など既成マスコミを取り巻くメディア環境を激変させ、その経営基盤の足元をも大きく揺るがしかねない要素を抱えているのである。

BSデジタルが再編の引き金

気掛かりなのは、メディア再編成の行方とそれが文化ジャーナリズムに及ぼす影響である。

差し当たりメディア再編の引き金になるのは、二〇〇〇年末に始まるBSデジタルテレビの一斉開局だとみられている。その二〇〇〇年に打ち上げ予定のBS-4後発機を運用するBS民放七社(一九九八年十一月認定)だが、BS、CSで既に衛星放送を行っている日本衛星放送とスター・チャンネルを除けば、すべて五大新聞・テレビ系

列で色分けされている。それに例えば「ピーエス朝日」(テレビ朝日系)なら丸紅、トーマン、住友商事。「ピーエス日本」(日本テレビ系)では東芝、松下、三菱商事、徳間書店。「ジャパン・デジタル・コミュニケーションズ」(東京放送系)は松下、電通、三井物産——といった具合に、非メディア系異業種企業加わる資本構成である。

これらBS民放デジタルテレビは、それぞれHDTV(高精細度テレビ)一、標準テレビ三(ほかに音声放送二)を運用し、当面、広告放送でスタートするが、将来は有料放送も視野に入っている。だが、ここでもそれを支えるだけの広告収入が確保できるかどうか、問題である。カギを握るのは受像機の普及と番組の中身だが、当分の間、赤字経営は必至とみられている。そして、それは結局キー局など地上局の経営にも跳ね返ってこざるを得ない。

多チャンネル化に伴うソフト不足や、スポーツ中継、映画など限られたソフトの争奪戦がもたらす放映権の高騰、衛星テレビを抱え込むことによるキー局の絶対的人員不足なども懸念されることの一つだ。

進行するスリム化

いわゆるビッグバンである。既に多くの民放テレビ局では、デジタル化のための膨大な設備投資と将来に備えたスリム化を理由に、番組制作費の切り詰めや人員合理化が始まっている。NHKでも海老沢会長がデジタル化への財政基盤の確立を

理由にして、今年度八十七億円の経費節減と職員数の削減(今後四、五年にわたって毎年二百人程度ずつ減らす)を明らかにしている。また再放送番組やリメイク番組の増大、制作費一律カットなど放送の質の低下につながる動きも目につく。このままではマスコミ界全体が、市場の論理に埋没していく事態が十分に予想される。

問題は、それだけにとどまらない。いったんBSデジタルテレビが軌道に乗れば、地上波テレビの広告出稿の半数を占める全国スポンサーのかなりの部分がBSデジタルに移行し、BSデジタルの全国放送が主流になっていく公算が大きい。BSデジタルの伝送コストは地上波テレビに比べて十分の一といい、その点でも全国スポンサーにとってBSの利用は、効率的で魅力がある。その場合、将来、全国放送は従来の五系列ネットワークからBSデジタル五局に整理される方向に進み、これまでのキー局と地方局を結ぶ民放系列体制が崩壊する事態も予想される。

それに伴って、最も深刻な影響を受けるのは、系列ネットワークの支えを失う地方ローカルテレビ局である。戦後の放送体制の中で地域の情報を伝え、系列ネットワークの取材網の役割を担ってきたローカル局が経営的に崩壊することになれば、それは地域の民主主義や文化にとって大きな損失になる。

そのほか、性急なデジタル化と規制緩和が、放送そのものを巨大資本の「資本の論理」とコマ

ーシャリズムによる角逐の場に変え、売れる情報本位の没ジャーナリズムの風潮が主流になっていく危険性がありはしないか。豊富なソフトを押さえたものが優位に立ち、多国籍メディア資本の支配がもたらされる恐れはないか。BSデジタルテレビの先行き想定している有料放送への移行が受信料制度の基礎を掘り崩し、NHKの公共放送システムを解体に追い込みはしないか——など、疑問は尽きない。

文化の視点を欠く政策

こう見てくると、浮かび上がってくるのは、政府主導で推進されているこのメディア化政策の文化・ジャーナリズム不在性であり、国民不在性である。

ここにあるのは産業政策的視点のみで、デジタル情報革命の成果を「公共性」本位のメディアの枠組みづくりはどう生かしていくか、という文化とジャーナリズムの視点がどこにもうかがえない。しかも、そのことについて文化ジャーナリズムに何より責任を負うべき当のマスコミ機関の側から、何らの異議申し立てや問題提起すら行われていないのである。この点に、まず大きな疑問を感じないではいられない。

なるほど、デジタル化は時代の流れかもしれない。デジタル化のメリットも、確かにある。しかし、それをどのような形で採り入れ、どんなメディアの枠組みやメディア秩序の構築に生かしていくのかは、文化のありようや民主主義社会の将来

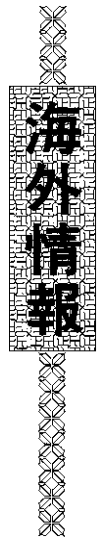
に深くかわかる。それは高度の公共性を帯びた問題であって、国民的論議を十二分に尽くして慎重に進めるべき事柄である。

一説によれば、アメリカとイギリスが昨年秋に地上波テレビのデジタル放送を開始したことから、テレビで世界に圧倒的なシェアを誇る日本の電器産業界が、デジタル化の流れに乗り遅れると産業界に影響が大きいと、デジタル移行に拍車をかけている事情があるという。

特に、こだわりたいのは、放送法の掲げてきた放送の「公共性」の原理が、規制緩和を理由に「市場原理」に置き換えられようとしていることである。これは、視聴者・国民を放送という市民的「公共圏」の担い手としてではなく、巨大企業による放送ビジネスのターゲットに変えようとするものといっている。

ここには、放送行政を、そしてメディア政策のイシニアチブを、いつまでも政府の手にゆだねておいていいのかという、電波監理委員会の廃止(一九五三年八月)以来、日本の放送界に突きつけられてきた放送行政委員会制度復活への問いかけが込められているのである。

新聞・放送マスコミにいま期待したいのは、そうした流れに押されない文化・ジャーナリズム機関としての主体性の確立である。マスコミ界全体がとすれば市場の論理に埋没していく感が深い中で、あらためてそのことを願わずにはいられない。



日本人拉致めぐる食い違い

CISは国際テロとみなす

八月二十三日、中央アジアのキルギス共和国南部オシ州で起こった日本人鉱山技師四人の拉致事件(同行のキルギス部隊司令官ら三人も同時拉致)に関するロシア各紙の報道は甚だ冷たかった。事件が起こった際の報道では、拉致された人々のなかに「日本人四人」がいたとの記述はほんの付けたりにすぎず、探すのに苦労するほどだった。

その後再三にわたって日本政府はキルギスはじめ隣国ウズベキスタン、ロシアの各国政府に対し四人の無事解放のための工作を要請し続けた。

事件発生直後からキルギス内務省は約五千人の治安部隊を投入、オシ州西部に侵入してイスラム原理主義グループとみられる武装勢力に対し大規模な掃討作戦を展開した。これに呼応してウズベキスタン空軍も武装勢力の拠点に向けて空爆を実施した。キルギス、ウズベキスタン両国にとっては経済協力などの面で関係が深まっている日本との関係も大切だが、それより国家安全保障の根幹を揺るがす国際的イスラム原理主義勢力の攻勢に対処することの方が重要だったのである。

次の二つの問題に注意しなければならない。第

一は拉致事件の起こったオシ州バトケン地区の地政学的位置だ。同地区は標高四千メートルの山地の谷間にあるフェルガナ渓谷と呼ばれる一帯。その西部はキルギス、ウズベキスタン、タジキスタン三国の接点で、戦略上の要地でもある。国境はないに等しい。タジキスタンで本格化している旧共産党系政府と反政府イスラム連合指導部との平和交渉を不満とするイスラム原理主義派や、ウズベキスタンで弾圧された同じ原理主義派グループのフェルガナへの侵入は昨年来、中央アジア各紙で伝えられていた。

中央アジア五カ国の新聞はしばしば共通のテーマで論議を起こすことも多い。昨年から今年にかけては、イスラム各派が本当のイスラムかを問い直す宗教特集や、原理主義を批判する各国の治安問題特集が各紙に掲載されている。

もう一つの問題は拉致事件の一週間後、キルギス内務省がフェルガナ侵入の武装勢力に大損害を与えたとし、掃討作戦終了を宣言した直後、モスクワの地下鉄とクレムリンに近いマネーゾ広場地下街で爆弾テロ事件が相次いで発生。九月二日にはダゲスタン南部で武装勢力と戦うロシア軍人と家族居住の住宅が爆破されたことだ。この事件もまた、ダゲスタンでのロシア軍の勝利が声明された後だった。ロシア軍はダゲスタンの武装勢力拠点に対し四十回にわたる空爆で報復したが、九月九日と十三日にはモスクワ南部の高層住宅が連続爆破され、計数百人に上る一般市民の死傷者が出

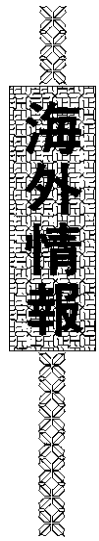
る悲劇が起こった。

ロシア各紙には、これらの連続テロ事件が、イスラム国家樹立を目指す北コーカサスのチェチェンから中央アジア、アフガニスタンに至る原理主義勢力の国際的連帯に基づくテロ攻撃、とする専門家たちの見方が一斉に登場。プーチン首相も、一九九六年のチェチェン指導部との停戦合意は誤りだったとし、その見直しを声明した。

九月十五日、キルギスの首都ビシケクで旧ソ連のCIS(独立国家共同体)十二カ国のうち九カ国が加盟するCIS集団安全保障条約国防相会議が開かれたが、決定されたのは報道で見る限り、イスラム原理主義勢力の国際テロに対する共同防衛、キルギスに対する共同の武器、装備の支援であり、日本人人質救出への言及はない。ロシア、中央アジア諸国にとっては、それどころではないのである。英BBCラジオにイスラム武装勢力のスポークスマンと称する人物が語ったところでも、彼らが行っているのは聖戦であり、拉致したのは四十人で「捕虜」だと言っている。

本稿執筆の段階では日本とキルギス側は反国際テロ戦争から拉致事件を分離し、自称人権運動家らに身代金支払いを含む別途交渉を依頼したかのように見える。その結末がどうなるかは分からないが、日本政府の立場は難しいことになったものだ。無策だとか、お手上げだとは言わない。しかし、まず必要なのは問題が起こった現実をよく認識することだろう。

(高橋 実(評論家))



英最大の新聞グループ出現

難関乗り越え大手が合併

イギリスの地方紙グループで最大の「トリニティー・グループ」が七月三十日、「ミラー・グループ」との合併にこぎつけ、イギリス最大の新聞グループが出現することになった。

トリニティー・グループは「リバプール・エコノミスト」、「ニューカッスル・ジャーナル」など、日刊週刊を含め百二十紙を傘下に収める。

ミラー・グループは、マードックのライバルで、一九九一年に地中海で怪死したロバート・マクスウェルの所有下にあったもので、日刊紙発行部数第二位の大家新聞「ミラー」のほか「サンデー・ミラー」、「デーリー・レコード」、「サンデー・メール」などを傘下に置いている。

新しい社名は「トリニティー・ミラー」で、トリニティー側の株主が四八・四%を、ミラー側の株主が五一・六%を取得することになる。トリニティー側の当初の希望とは異なり、新グループの会長にはミラー・グループのピクター・ブランク会長が就任し、トリニティー・グループのフィリップ・グラーフ社長は新グループの社長の地位を占める。ほかに、ミラー・グループの社長の地位にあったジョン・アルウッドが新グループの副社

長で財務担当責任者の地位につくことになる。

トリニティーは今年の初めからミラー・グループとの合併を求めてきた。しかしその交渉にはいくつもの関門があった。

第一にこの交渉では、ミラーとの合併を求める他の候補者との競争に勝たねばならなかった。

それらの競争者の一つは「ヨークシャー・ポスト」などを擁する「リージョンナル・インデペンデント・メディア」である。

また、アメリカ最大の新聞チェーンでUSAツデーを発行するガネットも、六月に「ニュースクウエスト・グループ」を買収したうえ、さらにミラーにも関心を示してきたといわれる。

さらにもう一人の候補者はデビッド・モンゴメリーである。彼はミラー・グループの最高責任者であったが、ピクター・ブランク会長との権力闘争に敗れ、今年初めにグループから追放された。

このモンゴメリーも、再びミラーに返り咲くために、ベンチャー・キャピタルと交渉を行ってきた。第二に、合併の条件として、支配下の新聞の売却を求められた点である。

トリニティーは当初、ミラー・グループが北アイルランドに所有する新聞などの売却要求を予想していたが、政府は、トリニティー・グループの旗艦としての位置を占め、「王冠の上の真珠」とも呼ばれた「ベルファスト・テレグラフ」と他の三紙の売却を要求した。トリニティーにとつて、ベルファスト・テレグラフの売却は夢想だにしな

いことであった。特に、ベルファストで育ち、五年間をテレグラフで働いたトリニティーの最高責任者フィリップ・グラーフにとつては、この条件は耐え難いものであったという。

トリニティーは、売却の対象に指定された「ベルファスト・テレグラフ」を競売にかけける方向に踏み切った。これに対して、多くの希望者が登場してきた。まずベルファスト・テレグラフの経営陣自体が買い取りを熱望している。常務取締役のデレク・カーベルを中心に、買収に必要な資金を提供してくれるベンチャーキャピタルを確保しようとして努力しているという。

ノースクリフ卿によって創刊された「デーリー・メール」を中心とする「デーリー・メール・アンド・ジェネラル・トラスト」の子会社である「ノースクリフ・ニューズペーパーズ」や、「インデペンデント・ニュース・アンド・メディア」も名乗りを上げている。

さらに、先のニュースクエスト・グループとカナダのホリンジャー・グループが共同で名乗りをあげるといふ。一方あるアナリストは「モンゴメリーがベルファスト・テレグラフを買ったべきだ」といふ。別のアナリストは、トリニティーはモンゴメリーにテレグラフを売るだろうと予測する。テレグラフはだれの手落ちるのか。最終決着には、まだ時間がかかりそうである。

(広瀬 英彦 東洋大学教授)

台湾刺激する香港紙の報道

李登輝発言への反発が過熱

台湾の李登輝総統の「二国論」発言以来、中国側の反発は激しく、中国国内の新聞はかなり攻撃的な見出しを付けて中台間の軍事的な関係を報じている。その報道ぶりは香港にくるとさらにエスカレート。「外島を奪取」「基隆、高雄港を封鎖」「潜水艦が集結」——明日にも開戦しそうな調子である。文匯報、大公報など伝統的な親中国紙はもとより、蘋果日報、サウス・チャイナ・モーニング・ポストなど、中国とは一定の距離を置く新聞まで、軍事報道に力を入れ、台湾人の神経をいら立たせている。

李登輝総統が、中国と台湾の関係を「特殊な国と国との関係」と語ったのは、七月九日、ドイツ対外公放送ドイチエ・ウエレのインタビュウにおいてだった(いわゆる「二国論」発言)。中国は直ちに反発し、中国のメディアも反李登輝「二国論」の論調を強めた。

一方、香港のメディアは、二国論発言以降、中国幹部の対台湾強硬発言や人民解放軍の動向を競って報道し始めた。台湾の雑誌『新新聞』(六五〇号)によると、香港の主要各紙は次のように報じている。



七月十二日「太陽報」(明報の中国版スタッフを中心にこの春創刊した)「錢其琛氏が五つの条件下で台湾を武力統一すると宣言」

十三日「文匯報」権威筋、領土の保全のために代償を恐れずと強調。明報「北京の消息筋によると、一九九六年(前回総統選の年)より大規模な軍事演習を行う模様」

十四日「サウス・チャイナ・モーニング・ポスト」解放軍強硬派が(台湾)解放演習計画更新
十五日「文匯報」(五ページを費やして精鋭の解放軍特殊部隊を写真入りで紹介)

十六日「太陽報」江沢民氏が南京軍区、広州軍区およびミサイル部隊に第二級戦闘準備命令(台湾国防部が否定) 経済日報「軍事行動には一、二の外島奪取が含まれる」 星島日報「台湾に対して宣戦布告なく攻撃。基隆、高雄港封鎖も検討」

二十日「文匯報」大陸東南部で部隊が移動(中国軍部が否定、米国もその兆候なしと否定)
二十五日「同」中国海軍が東南沿海で近く軍事演習

八月二日「星島日報」中国共産党中央軍事委員会が福建沿海部隊に第二級戦闘準備命令、「内陸部隊が沿海部に移動開始。軍用機の離着陸頻繁」
三日「大公報」福建省駐留部隊が第三級警戒態勢「ミサイル部隊が布陣。近く軍事演習」

五日「明報」南京、広州の空軍が超低空飛行訓練

九日「文匯報」中共潜水艦、台湾海峡付近に集結(台湾国防部が否定、米国も確認できないと否定) 太陽報「八月末までに台湾海峡封鎖、中距離弾道ミサイル試射を含む十日間の軍事演習」
十一日「サウス・チャイナ・モーニング・ポスト」中国指導部が台湾に対するしかるべき武力の使用を決定。外島一つの占領も検討

こうしたセンサーショナルな報道の理由は、恐らく二つ。一つは、中国当局が、香港メディアを通じて、台湾に対して、「もし独立するならば、武力を使うぞ」というメッセージを送っているため。もう一つは、香港のジャーナリズムの質の問題。すなわち、ニュースの真偽を判断できず、うわさをそのまま報じてしまったり、ひどいときは脚色して報道してしまう傾向があるためだ。

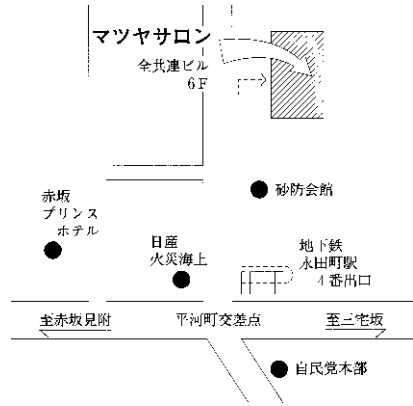
実際のところはどうなのか。新華社香港分社の黄文放・前台湾事務部部长は、個人的な経験として、「中台の軍事的問題では」報道が具体的にどれほど信用できない。中国の基本的な態度は、第一に批判、第二に観察、第三に準備。軍事行動は台湾が本当に独立に向けた具体的な行動に出たとき取られるもので、今、解放軍が個別の行動に出ることはあり得ない」と語っている。

台湾のメディア自体も、解放軍の動向には大いに注目している。独自の「スクープ」(おおかたは誤報だが)を物している。来年三月の総統選まで半年を切り、今後「神経戦」は続きそうだ。

(木原正博「新聞協会」)

「偲ぶ会」は11月5日(金)

岩永裕吉、古野伊之助両社長ならびに物故同盟関係者を追悼する恒例の「偲ぶ会」は十一月五日(金)正午から二時まで、東京・平河町のマツヤサロン(全共連ビル六階・三―三二六五―三三―一)で開きます。



虎ノ門句会

平成十一年八月十九日 同盟クラブ

小さくとも風の誘ひや苔の花 博一
 水馬居心地悪しあをみどろ 〃
 青田原棚田一望風の波 〃
 醉芙蓉色たしかめて旅支度 六郎
 雲ひとつ越後へ馳せる今朝の秋 〃
 新内の口からこぼれし良夜かな 〃

調査会だより

新聞通信調査会は九月二十四日(金)午後一時半から同盟クラブで、古野雅美氏(森とむらの会専務理事・元共同通信編集委員室長)を講師に招き「食料の安全保障をめぐって」と題する講演会を開いた。

図書寄贈

「総史立憲民政党」(上下二巻)
 「大麻 唯男」(上中下三巻)
 「松村 謙三」(伝記編上下、資料編)
 刊行元の財団法人櫻田會(戦前の民政党の流れを汲む政策調査・研究団体)から同盟クラブに各一冊寄贈。

草いきれ分けゆく先の青天井 多圭子
 梅雨の部屋に白き妣のひそと居る 〃
 衰へし耳にかしまし夏の音 〃
 諦めのほかに術なき残暑かな 義明
 箱根路の暗き湖面の花火舟 〃
 硯洗ふことなき半生過ぎにけり 〃
 新涼の吹きぬけゆきぬ大伽藍 易信
 独りみて木犀の香に偲ぶ人 〃
 玉音といふ放送を北支那で 〃

訂正

前月号九ページ中段末尾から二行リスト」と訂正。

目次(十月号)

政界再編に連動する党首選	佐藤 雄一	1
動き始めた中東和平	内藤 恭介	4
放送デジタル化を考える	松田 浩	14
【メディア談話室】		
日の丸と官庁と記者クラブ	田所 泉	8
【プレスウォッチング】		
ジャーナリズムの独立性	前澤 猛	10
【放送時評】		
テレビ大国の超後進性	大森 幸男	12
【海外情報】		
米紙のオンライン化進む	佐々木謙一	7
日本人拉致めぐる食い違い	高橋 実	17
英最大の新聞グループ出現	広瀬 英彦	18
台湾刺激する香港紙報道	木原 正博	19

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
 発行所 財団法人 新聞通信調査会
 〒一五一― 東京都港区虎ノ門一―五―一六
 (晩翠ビル四階)

印刷所 株式会社 太平印刷社
 振替口座 一一一―四一七三六七番